臨時議会

平成二十二年第四回臨時議会は、十一月二十九日招集されました。案件の大要は次のとおりです。

条例案件

◆特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて（可決）

国家公務員の給与改定に準じて、本町常勤特別職の期末手当の改正が行われました。

◆吉野町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて（可決）

国家公務員の給与改定に準じて、本町一般職の職員の給与の改正が行われました。

第35回　吉野町民文化祭
山本賢一さんの出品作品

町議会常任委員会作業路視察

11月22日、この日はあいにくの小雨模様の中、9時に役場を出発し、辻本産業建設委員長をはじめ、各委員が現場で担当者から説明を受け、活発に質疑を交わしました。

平成20年・21年度で高密度作業路開設事業が4路線完成し今回の視察は、丸太積使用率70％以上の現場と、使用率10％以上30％未満の現場（2か所）の違いを見てもらう目的で行われました。

最初の現場は、吉野山作業路キリガタニ線を視察しました。この現場は、丸太積使用率70％以上で、丸太を使用して路肩部の崩壊を防ぐ工法を用いた急勾配の作業路でした。吉野山現場から、作業路を通り、藤田を経由し、六田のクマダニ線現場に向かいました。

この現場は、丸太積使用率10％以上30％未満で、丸太を使用して路肩部の崩壊を防ぐ工法を一部使用した作業路でした。吉野山の現場と違って、ほぼ平らの作業路でした。クマダニ線現場から、作業路を通り、ヘリポートを経由し、役場に戻ってきました。

今回の視察で、山の手入れをするにも、間伐で収入を得るにも、作業路が重要な役割を果たしていることを確認しました。

現在、木材価格は安価で、搬出しても採算がとれません。また、山林作業者の方々も高齢化が進み、間伐等で歩いて現場へ行くのが困難な状況になってきています。

これらの問題を解決するため、今年度も作業路を3路線開設し、森林整備の一層の促進を図ることを目標としています。

吉野山キリガタニ線現場

六田クマダニ線現場

人権の筆記用具も友達も大切にします！

12月10日、町内の小学校、中学校、高等学校、町内の行政機関、企業などに人権標語が刻まれた筆記用具とポスターなどを配布しました。

これは、12月4日から10日までの人権週間に合わせて毎年行われているもので、人権について学校や家庭、職場などでお互いに話し合う機会をもってもらい、人権の大切さを再確認してもらうことを目的として行われています。

人権標語入りの筆記用具とポスターは吉野町の人権擁護委員によって町内すべての小・中・高校の児童・生徒や町内の行政機関、企業に届けられました。

▲人権標語の入った筆記用具とポスターを受けとる生徒

吉野中学校では、吉野町人権擁護委員の方々が「みなさんが考えた人権標語の入ったポスターなどを見て、人権について考えてください。」と人権標語入りの筆記用具とポスターが生徒代表の3年生2人に手渡されました。

▲学校の掲示板にポスターを貼りました

受け取った生徒は「この機会に改めて人権について深く考えていきます。」とお礼の言葉を述べました。

毎日の学校生活の中で、友達を思いやる気持ちなど、人権の大切さを学ぶ良い機会になったのではないでしょうか。